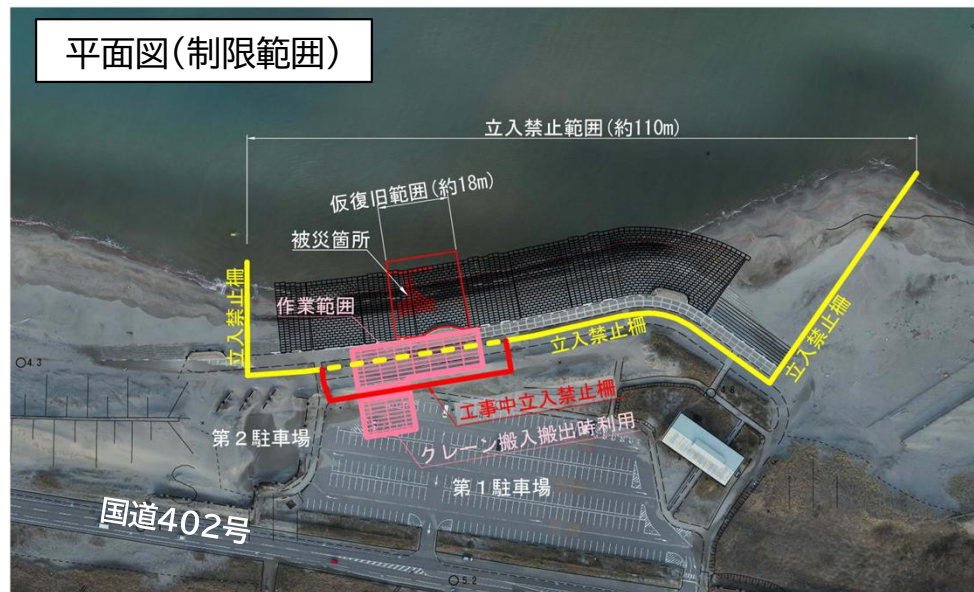
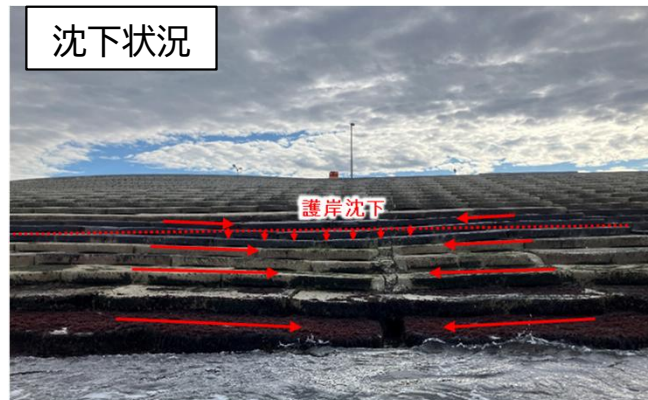


# 有明浜 なぎさのふれあい広場 緩傾斜護岸補修工事期間中の利用制限について 令和8年7月1日～10月中旬(予定)

平成3～11年にかけて整備した有明浜の「なぎさふれあい広場」の緩傾斜護岸はCCZ計画の施設として地域の皆様に大変親しまれてきたところですが、昨年12月に空洞化に伴う沈下が見つかっています。

現在、安全のため立ち入り禁止措置としておりますが、駐車場や広場への被害の拡大を防ぐための補修工事を実施し、第1駐車場の利用を一部制限させていただきます。  
ご利用の皆様にはご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。



- ・本工事は立入禁止柵内での作業が主体です。
- ・工事内容は沈下した階段ブロックを剥がし、損傷状況を確認後、恒久復旧対策工法を施工するまで袋詰め玉石で仮被覆します。
- ・今回は被害拡大防止のための仮復旧となります。
- ・今後原因を詳細に確認し、本復旧を実施する予定です。
- ・立入禁止柵は本復旧が完了するまでとします。(令和10～11年頃を予定)
- ・詳細は現地の注意看板等をご確認ください。

<同時配布先>

県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

<お問い合わせ先>

国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所

副所長(技術) 阿部和成

海岸課長 若林一寿

TEL(025)266-7131(代表) FAX(025)266-7105(代表)

(海岸課直通)(025)266-7137

